

那覇市公告第 712 号
令和 8 年 2 月 2 日

「那覇市消防局寝具類賃貸借契約」に係る制限付一般競争入札
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 那覇市消防局寝具類賃貸借契約
- (2) 履行場所 那覇市消防局庁舎、他 7 署所（別添仕様書参照）
- (3) 履行内容 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日

2 入札参加資格条件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、本市の入札に参加させない期間が経過していること。
- (3) 営業に関し法令上資格等が必要とする場合にあってはそれらの資格等を有していること。
- (4) 入札に参加しようとする年の 1 月 1 日において引き続き 2 年以上同種の営業（寝具類の賃貸業及びクリーニング業）を営んでおり、かつ、現在も引き続き営業していること。
- (5) 市町村税等を滞納していないこと。
- (6) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していないこと。
- (7) 沖縄県内に本社又は営業所等があること。

3 参加資格の確認

入札への参加を希望する者については、参加資格の確認を行うので、入札参加資格審査申請書、業務実績調、誓約書（市指定様式）、市町村税等完納証明書（写し可）、印鑑証明書（原本）、使用印鑑届出書、財務諸表（写し可）、登記事項証明書（履歴事項全部証明書、写し可）、クリーニング所検査確認済証（写し）を令和 8 年 2 月 12 日（木）までに提出すること。郵

送での提出の場合においても提出期限までに必着とする。

印鑑証明書、完納証明書、登記事項証明書は3ヵ月以内に取得したものを提出すること。※本市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードすること。

4 仕様書の配布

那覇市ホームページに掲載する仕様書をダウンロードすること。

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 令和8年2月10日(火) 午後3時から

(2) 場所 那覇市消防局4階 第2会議室(那覇市銘苅2丁目3番8号)

6 入札日時及び場所

(1) 日時 令和8年2月18日(水) 午後3時から

(2) 場所 那覇市消防局4階 第2会議室(那覇市銘苅2丁目3番8号)

7 入札時提出書類

(1) 入札書(本市指定様式)

※入札書には、自己の見積った金額の110分の100に相当する金額を記載すること。この金額に100分の10に相当する金額を加算した額(この金額に1円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる。)が契約金額となる。

(2) 代理人が入札する場合にあっては委任状(本市指定様式)

※本市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードすること。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、那覇市契約規則第8条各号のいずれかに該当するときは免除する。

(2) 契約保証金 那覇市契約規則第30条各号のいずれかに該当するときは免除するが、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

9 入札の無効

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

(3) 落札者は、提示した契約書の内容で契約することを条件とする。

11 質問の方法・回答

- (1) 質問の方法 (別紙①) 質問書に質問内容を記載し、消防局総務課宛てメールまたは FAX にて提出すること。
※提出後、必ず消防局総務課へ連絡すること。
- (2) 質問期限 令和 8 年 2 月 13 日 (金) 午後 3 時
- (3) 質問に対する回答 令和 8 年 2 月 17 日 (火) 午後 3 時までに入札参加業者全員へ F A X にて回答する。

12 最低賃金遵守誓約書の提出

契約を締結した者は、契約締結後、速やかに市指定様式の最低賃金遵守誓約書を提出すること。

13 その他

郵送による入札は認めない。また、提出された書類は返却しない。

14 問い合わせ先

那覇市消防局総務課 担当 外間・與那覇 TEL867-0119 FAX869-1190
E-mail f-sou001@city.naha.lg.jp